

令和元年度車両系建設機械

運転技能者養成講座

(整地運搬積み込み及び掘削用)

バックホー、ショベルローダー、フルトーザーなどの機械を使って作業をするためには運転技能資格を持つ必要があります。

この講座は建設業労働災害防止協会福井県支部と共催して開催しますので認定資格を取得できる講座です。

開催日時 令和元年10月21日(月) 8時20分～17時30分
10月23日(水) 8時30分～17時40分
(学科、学科試験、実技、実技試験があります)

開催場所 県農山漁家生活近代化センター 2階研修室
福井市寮町辺操 52-21 (農業試験場敷地内)

受講料 38,640円

定員 30名以下

その他 申込期限は9月6日(金)です。先着順で定員になり次第締め切ります。また、申し込みは所定の用紙(様式第1号)により申し込む必要がありますのでふくい農林水産支援センターにお問合せ願います。

問合せ (公社) ふくい農林水産支援センター
担当 清水
TEL0776-21-8311 FAX0776-23-0931



公益社団法人

ふくい農林水産支援センター

Fukui Agriculture, Forestry and Fisheries Support Center

令和元年度車輛系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用) 運転技能者養成講座実施要領

目的

近年、農林漁業の分野でも車輛系建設機械の導入がみられ、それに伴って機械関係の労働災害の発生防止対策が緊急の課題となっている。

このため、農林漁業に従事する者や関係指導者に安全作業技術の習得と効率的な運転操作を習得するための研修を実施する。

1. 主催

建設業労働災害防止協会福井県支部・(公社)ふくい農林水産支援センター

2. 日時

令和元年10月21日 (月) 8:20~17:30

令和元年10月23日 (水) 8:30~17:40

3. 場所

福井市寮町辺操52-21
農山漁家生活近代化センター 2階(福井県農業試験場内)

4. 研修内容

- 1) 車輛系建設機械(整地、運搬、積込み用及び掘削用)作業に関する装置の構造、取り扱い及び作業方法に関する知識(学科)
- 2) 車輛系建設機械(整地、運搬、積込み用及び掘削用)の運転に必要な一般事項に関する知識(学科)
- 3) 関係法令(学科)
- 4) 車輛系建設機械(整地、運搬、積込み用及び掘削用)の作業のための装置の操作(実技)

5. 受講資格

原則として、前福井県農林漁業大学校または、ふくい農林水産支援センターの農林業機械研修で大型特殊自動車免許を取得し、かつ農林業に従事する者および関係指導者

6. 受講予定人員 30 名

7. 受講料 38,640円/人

8. 受講申込み 別紙申込書による(様式第1号)

9. 受講申込締切 令和元年9月6日(金曜日)
※ 先着順にて受付を行い、定員になり次第受付を終了します。

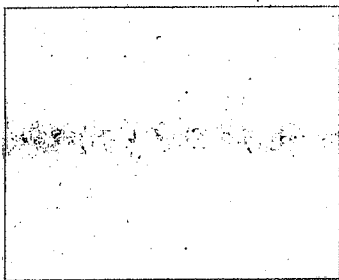
10. 修了証の交付 研修の修了者に対し、運転技能講習修了証を交付します。

受講申込書送付先および担当
福井市松本3丁目16-10
(公社)ふくい農林水産支援センター 清水
TEL 0776-21-8311

令和元年度 車輛系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)
技能講習受講申込書

ふりがな		性別	写真 (3.5cm×2.5cm) 6ヶ月以内撮影 無背景
氏名		男・女	
生年月日	年 月 日生		
住所	(〒) — (TEL) () — 携帯 —		
勤務先	住所	(TEL) —	
	名称		

令和 年 月 日
公益社団法人 ふくい農林水産支援センター
理事長 酒井智吉 様



申込者氏名 _____ (印)

※この申込書に記載する氏名、生年月日等の項目は、法令で記入することが定められております。誤りのないよう正確に記入ください。ご記入された個人情報を受講者の同意なしに目的以外には使用することがありません。

※ 申込みの取消しについては、講習日初日の7日前までの営業日の午後5時までです。これ以降の取消しについては、理由の如何にかかわらず受講料は全額返還いたしません。なお、7日前の日が土日祝祭日の場合は繰り上げます。

※ 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。